

人口問題研究所
研究資料第四六號

昭和二十四年八月一日

開拓村における純粹入植者の定着性に関する一資料

—岡山縣兒島郡藤田村における農村人口収容力調査結果の中間報告—

厚生省 人口問題研究所

は し が き

本報は岡山縣児島郡藤田村において昭和二十四年一月施行された、農村人口收斂力調査の調査結果表で、特に南拓村における肥料入植者の定着性に関する好箇の資料として特筆せるものである。林 茂 の責任擔當執筆による。

昭和二十四年八月一日

人口問題研究所

凡例

目錄

第一表	階層別農家及び非農家数	四頁
第二表	農家階層別世帯数及び男女数	四頁
第三表	世帯の職業別世帯数及び世帯員数	五頁
第四表	農家階層別自小作別世帯数	五頁
第五表	農家階層別自作地及び借入貸付地面積	六頁
第六表	農家階層別原動機作物機所有台数及び一戸平均所有台数	七頁
第七表	農家階層別米麦及び收穫量	八頁
第八表	入歸村者世帯数及び世帯員数	九頁
第九表	理由別入歸村者世帯数及び世帯員数	九頁
第十表	入村者村別世帯数	一〇頁
第十一表	入村者前職別	一一頁
第十二表	入村者年令三階層別農家階層別	一一頁
第十三表	入村者教育程度別階層別	一二頁
第十四表	農家階層別理由別他出者数(村内)	一二頁
第十五表	農家階層別理由別他出者数	一三頁
第十六表	開墾及び干拓予定面積年次計画	一四頁

第一七表 開墾の進展

一五頁

第一八表 入植の進展

一六頁

第一九表 純粹入植者の脱産戸数

一七頁

附 録 開拓事業實施要領（農林省開拓局）抜粋

一八頁

凡

例

以下に掲げる諸表は、岡山縣児島郡藤田村を調査対象として試みた。藤田村人口収容力調査（昭和二十四年一月施行）の結果表の一部をまとめたものであり、千拓村における純粹入植者の定着性に関する分析の一資料たるものである。

二 藤田村は岡山縣児島郡、児島湾に面する一千拓村である。全村殆んど水田であり、その総面積約一六〇〇町歩、戸数七六〇戸、総人口二六五三人を有する。（昭和二十五年八月現在）

第一表 階層別農家及び非農家数

	世帯数	百分率
総 数	655	100.0
0.3未満	6	0.9
0.3~0.5	20	3.0
0.5~1.0	238	36.3
1.0~1.5	155	23.7
1.5~2.0	118	18.0
2.0~2.5	62	9.5
2.5~3.0	10	1.5
3.0~5.0	5	0.8
階層未詳	7	1.0
日 雇	6	0.9
非農家	9	1.4
不完全果	19	2.9

鎌田村における農家階層別分布は、〇・五―一町
 歩に最高密度がみられる（第一表、第二表）。こ
 れは岡山縣についても、全國についても同様で
 あるが、資本家的農場として特色ある存在を不
 した同農場が、その労働型態の變遷過程を通じ
 て日本農業における一般的な零細農の創出過程
 を示した一例となしうである。

第二表 農家階層別世帯数及び男女数

	世帯数	男	女	男女総数
総 数	621	1,597	1,509	3,106
0.3未満	6	7	7	16
0.3~0.5	20	49	48	97
0.5~1.0	238	488	478	966
1.0~1.5	155	410	321	731
1.5~2.0	118	249	254	503
2.0~2.5	62	219	217	436
2.5~3.0	10	36	40	76
3.0~5.0	5	20	24	44
階層未詳	7	18	20	38
一農家戸 均家族員	5人			

第三表

職業別	世帯数	世帯		男女総数
		男	女	
総数	6,555	1,643	1,558	3,201
農業	6,211	1,597	1,507	3,106
工業	1	1	1	2
商業	2	4	2	6
公務員	5	6	7	13
無職	1	1	3	4
日産	6	10	7	17
不充足	19	24	29	53
平均年齢 49人				

世帯の職業別世帯数及び世帯員数
 南拓村においては、農村が第一に要求さ
 れ、他業に対する需要度は低い。これは、
 入植者の質を規定する重要な条件をなす

と考へられる
 (第三表)

第四表

階層別	世帯数	自作農	自作小作	小自作農	小作農	自作未詳
総数	621(100)	553(89)	16(2.6)	11(1.8)	32(5.2)	7(1.1)
0.3未満	6	5	0	0	1	
0.3~0.5	20	19	0	0	0	1
0.5~1.0	238	221	3	1	13	
1.0~1.5	155	137	6	2	10	
1.5~2.0	118	100	4	5	8	1
2.0~2.5	62	59	2	1	0	
2.5~3.0	10	8	1	1	0	
3.0~5.0	5	4	0	1	0	
階層未詳	7	0	0	0	0	7

農家階層別自作小作別世帯数
 農場建設以来約五十余年を経て、内部
 の階層分化により、直営農、請負農、
 小作農、自作

農の発展を示
 したのである
 が、第四表は
 自作農として
 の分化状態を
 示す。

第五表 農家階層別 自作地及び借入、貸付地面積

階層別	耕地及び貸付面積	自作地	借入地	計	貸付地	未詳
総	畝	町反也 678 7.3	町 57	町反也 735 7.3	町反 3 2	町反 1 9
0.3 未満		町 1	反 1	町反 1 1	反 3	
0.3 ~ 0.5		町 7	0	町 7	0	反 4
0.5 ~ 1.0		町反也 164 4.5	町反 10 1	町反也 174 5.5	町 1	
1.0 ~ 1.5		町反 163 3	町反 16 1	町反 179 4	0	
1.5 ~ 2.0		町反也 177 4 8	町反 22 5	町反也 199 9 8	町反 1 9	町反 1 5
2.0 ~ 2.5		町 127	町反 3 3	町反 130 3	0	
2.5 ~ 3.0		町反 23 9	町反 3 1	町反 26 3	0	
3.0 ~ 5.0		町反 14 6	町反 2 5	町反 17 1	0	
一戸平均耕地面積			1町1反5也			

借入、貸付地の急増のや、大なるは、自作農創設特別措置法による農地解放の進行中のため、過度の戸数を示したものと考へられる。(第五表)

第七表 環状階層別米等反当收量

米反当收量は、この言平の比は、凡そが階層二位位に大であることは、米等の反当收量である。且つ一般に收量大なることは、開拓村の富農階層を規定する重要なものであるとして注意されるべきである。(第七表)

階層別	米		麦		粟	
	反当	戸数	反当	戸数	反当	戸数
総計	1544.72	596	581.7	556	1.09	
0.3 未満	71	3	2.9	3	0.99	
0.3 ~ 0.5	422	17	12.2	14	0.87	
0.5 ~ 1.0	634.67	231	187.7	199	0.94	
1.0 ~ 1.5	358.35	144	141.8	132	1.07	
1.5 ~ 2.0	291.4	114	134.3	110	1.22	
2.0 ~ 2.5	158.6	61	76.2	53	1.31	
2.5 ~ 3.0	234	9	12.6	9	1.4	
3.0 ~ 5.0	137	5	7.2	5	1.44	
階層未定	153	6	6.8	6	1.13	

第八表 入帰村者世帯数及世帯員数

	総数	在村者	入村者	帰村者	単独帰村者
世帯数	655戸	415戸	209戸	21戸	
人員	2,201人	2,000人	975人	126人	100人
一戸平均家族員数	5人	4.8人	4.7人	4.1人	

(昭和十七年一月一日以降)

調査時現在迄)

第八、第九表によつて、最近約六ヶ半間における入植者数の概況を入植理由別に知ることが出来る。理由において、開墾によるは調査票に記載されたまゝをどうたのであるが、その裏に、災の動機が着んでゐる筈である。被災者の率の高いのは、農場が積極的な受入を示したからである。

第九表 理由別 入帰村世帯数及び世帯員数

理由別	全総数	総数		入村		帰村	
		世帯主	従属	世帯主	従属	世帯主	従属
総数	1,201人	240人	961人	209人	766人	21人	125人
開墾	258	57	199	59	198		(1)
引揚	244	48	196	31	138	17	58
被災	184	38	146	36	140	2	6
族員	211	65	146	58	121	7	15
族員	103		103		4		(99)
開墾	41	6	35	5	34	1	1
被災	91	19	72	16	65	3	7
総数	51	1	50	1	49		1
族員	2		2		2		
商業のため	1	1		1			
地元増反	2	2	5	2	5		
土地交換	8	1	7			1	7

(カッコ内は単独帰村)

第一〇表 入村者府縣別世帯数

総数	207	市	町	24戸	35.4%
		郡	部	110戸	53.6%
		外	地	25戸	12.0%
岡山県	117				
大阪府	15				
香川県	11				
石川県	7				
兵庫県	10				
大分県	2				
東京都	5				
山口県	4				
京都府	3				
徳島県	3				
山梨県	1				
神奈川県	1				
福井県	1				
和歌山県	1				
滋賀県	1				
新潟県	1				
奈良県	1				
福岡県	1				
高知県	1				
愛知県	1				
九州	1				
四国	1				
北海道	10				
台北	4				
支那	2				
滿州	5				
冲縄	1				
シベリヤ	2				
南方諸地域	1				

(昭和十七年一月一日以降調査時現在迄)

入村者を地域別にみれば、縣内が最大である、又郡部が最高を示す、又前職は官吏より僧侶に至るまで種々雑多であるが、農業者の比率が最高である。即ち縣内の農業者が主力をなす。(第一〇、第一一表)

第一一表 入村者の前職別

(昭和十七年二月一日以降調査)

時現在也

総数	世帯	世帯			世帯
		209	鉄工業	1	
			土木建築業	2	
農	68		商業・物品販売	10	
官	8		印刷業	1	
単	2		漁業	2	
工	18		運河掘削その他	2	
会	12		花札その他	4	
社	3		印刷業	2	
日	1		造船業	1	
僧	1		燃料配給所	1	
機械技術者	1		衣類服・被褥	42	
教師	2		無職	11	
飯	1				
食料検査員	1				
鉄道従業員	2				
電気通信従業員	2				
看護婦	1		農業	70	
皮革会社換街員	1		工業業	32	
土	1		商業	11	
銀	1		舊軍人	44	
学	5		その他	52	
			世帯	%	

第一二表

入村者年令三階層別農家階層別

(昭和十七年一月一日以降調査)

時現在也

第一二表は入村者の生年令人口を階層別を示す。

階層別	年令	総数	0才~15才	16才~60才	60才以上
総	数	975	158	582	235
0.3未満		6	2	4	—
0.3~0.5		33	16	15	2
0.5~1.0		566	20	336	210
1.0~1.5		177	69	121	7
1.5~2.0		19	25	50	4
2.0~2.5		11	—	11	—
2.5~3.0		2	—	2	—
3.0~5.0		32	9	18	5
階層不明		10	5	5	—
日雇		10	5	5	—
非農家		17	3	11	3
不完全農		10	4	4	2

第一三表 入村者教育程度別 階層別

階層別	教育程度別	大学	専門学校	中等	高等小学	小学	高等学級	農学	その他
総	数	3	9	189	87	291	5	3	2
0.3 未満						4			
0.3~0.5		1		6	1	17			
0.5~1.0			6	100	66	195	4	1	1
1.0~1.5		2	2	47	7	76		1	1
1.5~2.0			1	22	5	35		1	
2.0~2.5				4		7	1		
2.5~3.0						2			
3.0~5.0				3		22			
階層不明				1		5			
目	階				2	4			
非	農			6	6	2			
不	完全					2			

第一三表は入村者の教育程度において、小学卒業が最高であることを示す。

第一四表 農家階層別 理由別他出者数(村内)

階層別	理由別	分家	分家	結婚	入植	従属	別居	従属
総	数	31	17	19	3	2	1	1
0.3 未満								
0.3~0.5								
0.5~1.0		1						
1.0~1.5		3	4	3				
1.5~2.0		13	7	6	1		1	1
2.0~2.5		13	4	6	2	2		
2.5~3.0		1		2				
3.0~5.0				1				
非	農家			1				

第一四表は村内分家を示すが、これは地元入植の性格の強いものである。

第一五表、農業階層別、理由別他出者数

第一五表は概事による他出が他出の主要部分を占めることを示す。明白に「農業経営難」のための他出と記されることが一例のみみられるのは、

この村の定着性の高懸といふべき不感然といへよう。

理由別階層別	総数	農業	林業	畜産	学業	職業	他業	分業	入籍	他出	階層別	理由別	階層別	理由別	階層別	理由別
総数	274	116	3	2	7	17	3	46	21	3	2	1	1	1	1	1
0.3未満	0															
0.3~0.5	4	1				2										
0.5~1.0	48	12	1	1	4	6	3	4	2						1	1
1.0~1.5	63	29		1	2	6		4	4							
1.5~2.0	77	43			1	1		16	11	1		1	1			
2.0~2.5	60	23				1		18	4	2	2					
2.5~3.0	8	4	1				2									
3.0~3.5	5	3					2									
階層不明	5															
非農業家	4	1				1										

理由別階層別	戸主	学業	農業	林業	畜産	学業	職業	他業	分業	入籍	他出	階層別	理由別	階層別	理由別	階層別	理由別
総数	1	2	1	2	3	1	1	2	3	1	1	1	1	1	1	1	1
0.3未満																	
0.3~0.5																	
0.5~1.0	1																
1.0~1.5		2				1											
1.5~2.0					1												
2.0~2.5																	
2.5~3.0																	
3.0~3.5																	
階層不明																	
非農業家											2						4

第一大派、兩壘及千把予定面積年次計畫

第一六夜、「緊急而拓事業其地要領」(昭和二〇、二一、九商議決定)が派千兩壘及千把

年定面積
は第一大
隊の如く
である。

種別	西			北			千把	總
	兩壘	兩壘	新	西	全	千		
第1年	千町歩 820	千町歩 1,000	千町歩 1,200	千町歩 500	千町歩 1,700	千町歩 1,100	千町歩 1,800	
"	85	1,000	1,850	1,500	3,350	1,500	3,500	
"	85	1,000	1,850	1,600	3,450	1,500	3,600	
"	85	1,000	1,850	1,700	3,550	2,000	3,750	
"	75	1,000	1,750	1,200	3,450	2,000	3,650	
"	—	—	—	—	—	2,000	2,000	
計	3,500	5,000	8,500	7,000	15,500	10,000	16,650	

備考 日本農林年報第二集に於ける。

第一七表 開墾の進捗

種別	昭和20年度 (20.11~21.3)		昭和21年度 (21.4~22.3)		昭和22年度 (22.4~23.3)		合計	
	内地	北海道	内地	北海道	内地	北海道	内地	北海道
計	420	450	495	750	545	760	1,900	2,660
小圃地	100	—	100	—	100	—	300	—
計	120	50	335	150	345	160	490	360
集圃地	22	—	103	50	41	41	155	91
小圃地	20	2.8	26	6	49	49	170	136
計	92	2.8	189	56	458	458	325	1,046
集圃地	12.9	—	62.1	24.7	19.5	19.5	74	44.2
小圃地	52.7	3.5	91.2	7.2	11.4	11.4	153.3	22.1
計	65.6	3.5	153.2	31.9	309	309	272.3	66.3
集圃地	6.3	0%	22.1	21.2	2.79	2.79	40	4%
小圃地	52.6	—	91.1	—	21.6	—	39.0	12.3
計	56.9	70.0	45.6	21.2	19.3	19.3	52.7	—
集圃地	58.9	—	60.0	48.0	47.6	47.6	47.5	18.4
小圃地	75.3	12.50	106.0	119.7	237.5	237.5	73.1	48.6
計	71.4	12.50	80.5	56.9	67.5	67.5	71.5	63.4
備考	日本開墾年報第三集による。							

第一七表は
開墾の進捗
を示す。即
ち三ヶ年の
計画八五万
戸亦に對し
予算の制約
による割当
は約四三万
戸歩で五〇
%減、実績
は二九万八
千戸亦で割
当の六九%
である。五
北海道は一
八%。

第一八表 入植の進捗

14

種別	昭和20年度 (20.11~21.3)		昭和21年度 (21.4~22.3)		昭和22年度 (22.4~23.3)		合計	
	内地	外地	内地	外地	内地	外地	内地	外地
純増戸数(A)	42	48	48	40	53	15	53	15
割当(B)	54	7	64	16	6	31	143	29
実績(C)	38	4	57	8	6	37	127	19
C/A	101%	105%	71%	101%	77%	70%	80%	76%
C/B	71	59	89	51	81	121	88	54
純増戸数(A)	45	4	48	10	48	5	48	5
割当(B)	149	—	159	10	5	95	393	15
実績(C)	139	—	163	5	7	72	367	12
C/A	252%	—%	135%	46%	138%	124%	163%	67%
C/B	93	—	102	46	72	76	92	80

備考、日本農業年報第二集による。

第一八表は入植者の実績を示す。三十七年計画戸数一八万三千戸が、平均数による割当一十二万二千戸に減少され、実績は一四万六千戸である。増反数は各年度大割当戸数が計画戸数を超え、三十七年を例として約四万三千戸に対し前者約四万三千戸である。内地増反数の実績は昭和三二年度を除きいづれも九〇%以上である。

第一九表 純粋入種者の脱落戸数

年次 種別	昭和20年度 (2/3系)		昭和21年度 (22.3系)		昭和22年度 (22.3系)		計	
	内	計	内	計	内	計	内	計
	地北海道	計	地北海道	計	地北海道	計	地北海道	計
入種戸数(A)	38.2	42.4	57.4	65.5	31.3	37.7	126.9	145.6
離脱(B)	1.1	1.2	5.6	7.2	8.4	7.9	15.1	18.2
B/A	3%	3%	10%	11%	27%	26%	12.0%	12.5%
備考	日不撰米年報際ニ集ルによる。							

第一九表は純粋入種者の脱落状態を示すが、その比率がかなり増大していることを注意しなければならぬ。

本邦開拓事業の概略を窺う参考資料として「開拓事業実施要領」(緊急開拓事業実施要領)に改訂を加へたるもの)よりの抜粋を附加する。

開拓事業実施要領抜粋

(農林省開拓局昭和二十二年十一月)

第一方針

國土資源の合理的開發の用地から開拓事業を強力に推進して、土地の農業上の利用の増進と人口收容力の安定的増大を図り、以て新農村の建設に寄与することを目的とする。

第二要領

(一) 計画

(1) 開墾

一五五方町歩(内地八五方町歩、北海道七〇方町歩)とし、従前に引き続き昭和二十二年度より概ね五ヶ年(北海道においては十ヶ年)を以て完成する。

(2) 干拓

是当り約五方町歩とし、従前に引き続き昭和二十二年度より概ね八ヶ年を以て完成する。

(3) 入植

開拓地(開墾地及び干拓地)における入植戸数は三四万六千戸(内地二〇万戸、北海道

(4) 増産目標
一 一万八千戸、干拓地二万八千戸、増反戸数は九四万六千戸（内地八五万戸、北海道八万八千戸、干拓地八千戸）計一三九万二千戸を目標とする。

(5) 所要労力
開拓地における主要食糧作物の増産目標は、事業完成後において、米換算一六七五万石（開墾八九六万石、干拓一六六万石、農業水利及び土地改良六五三万石）とする。

開拓事業の遂行に必要な労力は、入植者の労力の活用、地元農民の協力によるの外、失業者の労力を利用する。

(三) 実施方法

(1) 開墾

(イ) 大規模の開拓予定地域については予め、土地の分類、立地条件、経営効果の測定を行ひ、適地を厳選し、これを決定する。

(ロ) 開拓予定地域の土地等の買収は自作農創設特別措置法による。

(ハ) 入植者については、選衡制度を確立して農家の子弟、海外引揚農民等のうちから適格者を厳選する。増反については、農業経営合理化の視地から地元農家の耕作面積拡充にあてる。

(ニ) 開拓予定地域の道路、灌漑排水等の重要な建設工事は、全額国費を以て国の直営でこれを行ふことを原則とし、特別の事情あるときは都道府縣に委託して行わせる。

(木) 開拓予定地区の調整作業等は、開拓者（入植者及び増反者をいう。以下同じ）又はその組織する団体等をして自主的に行わせるものとし、一定の補助金を交付する。

(ハ) 開拓者又はその組織する団体に對しては、できる限り速かに土地等の売却を行つてものとし、その売却は自作農創設特別措置法による。立地条件等の関係により農業者の安定に相当の期間を要するものと認められる場合には、その土地は入植の当初において速かに土地を処分するが、一定期間は無償でこれを貸しつけ、経営が安定したと認められる時期に至つて売り渡すものとする。

(イ) 入植者の一名当り耕地面積（畑計算にて）は、内地においては、一年一作地方は概ね四町歩（東北、関東、中部等の高冷地）二年二作地方は三町五反歩（東北平坦地及び関東以東準高冷地）一年二作地方は三町歩（関東以西低暖地）北海道においては五町歩を一応の標準として土地を売り渡し又は処分する。

(ウ) 入植者は、そのすべてが健全な自作農になることを目的とするが、経営の共同作業を適當とするものについてはこれを奨励する。

(2) 干拓

(イ) 干拓の建設工事は、國の直營で行うことを原則とするが、特別の場合には、前項所載その他適當の団体に委託して行わせる。

(ロ) 干拓の建設工事は、全額國費を以て事業を施行し、整地作業は開拓者又はその組織する団体等をして自主的に行わせ、國の補助金を交付する。

(三) 措置

- 一、大規模の開拓地にして、総合的に土地の開拓を行う必要のある地域については、開拓事業と同時に森林開墾、砂防施設等を併せて行う外、交通施設、電力施設等については、関係各府庁は協力して実施し、要すれば民間企業の参加をも図る。
- 二、開拓者をして、開拓事業を自主的に推進させるため、農業改良組合法に基き、これら開拓者の協同組織を確立し、その保護助長を行う。
- 三、開拓関係諸団体の活動分野はこれを明確にし、各団体は相調連しをかり、その分野において特に強力な開拓事業の推進にあたるものとし、これに適當な國の助成について考慮する。
- 四、入植者に必要な住居、共同作業場、衛生、教育施設等に對しては國は相當の補助金を交付するとともに、住宅資金及び營農資金の融通方法を整備拡充する。
- 五、開拓事業に必要な建設資材及び營農資材等を優先的に確保する措置を講ずる。

人口問題研究所既刊研究資料目録

人口問題研究所

二二

研究資料

題

目

発行年月

第一号	第二次育兒費調査結果の概要	二一、六
第二号	食糧危機と産児制限	二一、七
第三号	特殊分類による女子職業別人口	九
第四号	産児制限と社会主義	九
第五号	公衆衛生に於ける戦後養成問題	九
第六号	戦後農村人口の構成	九
第七号	社会主義的人口理論の概観	一〇
第八号	最近アメリカに於ける人類学的研究の動向とその概念についての摘要	一一、一一
第九号	将来(昭和三年)に於ける産業別人口の基準に関する研究(改訂版)	一一、一一
第一〇号	リウメリン研究資料 其の一	一一、一一
第一一号	戦後の農村過剰人口	一一、一一
第一二号	世界人口問題に関する概論	一一、一一
第一三号	シスモンデーの人口論	一一、一一
第一四号	昭和廿五年迄の推計人口の分析	一一、一一
第一五号	我が国人口増殖力の近い将来	一一、一一

研究資料	題	発行年月
第三五号	戦時中における児童の発育状態に関する調査 (一)	二二、一〇
第三六号	最近の人口に関する資料	二四、三
第三七号	佐賀県十歳村の農村人口に関する若干の分析、農村人口収容力調査中間報告	二三、一一
第三八号	産制及び移民問題を中心とするタムソン博士の発言とその反響	二四、三
第三九号	諸外国における産児制限の普及状況	二四、六
第四〇号	受胎調節及び墮胎に関する各国の態度並に施設の概要	二四、七
第四一号	日本農業の最適人口試算に関する一資料	二四、七
第四二号	農村人口収容力調査結果表	二四、七
第四三号	産児制限問題の人口政策的考察	二四、七
第四四号	にんしん中絶(墮胎)死産の割合に関する資料	二四、七
第四五号	わが国有業人口の構造推移について	二四、八
第四六号	開拓村における純粋入植者の定着性に関する一資料 岡山県児島郡藤田村における農村人口収容力調査 結果の中間報告	二四、八